# 【 共生社会に関する調査会 】

## (1) 活動概観

### [調査の経過]

本調査会は、第143回国会の平成10年8月31日に設置され、当面の調査テーマを「男女等共生社会の構築に向けて」と決定し、調査を進めている。調査の1年目は「女性に対する暴力」を、2年目は「女性の政策決定過程への参画」を具体的テーマとして取り上げ、それぞれ議長に中間報告を提出している。

調査の最終年に当たる3年目は「女性の自立のための環境整備」を具体的テーマとして 取り上げ、鋭意調査を行っている。

今国会においては、女性の自立のための環境整備のうち、生涯にわたる女性の健康支援 について調査を行い、平成12年11月1日、社団法人日本家族計画連盟事務局次長芦野由利 子君、津田塾大学学芸学部国際関係学科教授金城清子君及び千葉大学看護学部母子看護学 講座教授森恵美君を参考人として招き、それぞれ意見を聴取した後、質疑を行った。

次いで11月8日、中原総理府政務次官、松村文部政務次官、福島厚生政務次官及び政府 参考人から説明を聴取した後、それぞれ質疑を行った。

また、11月15日、これまでの参考人からの意見聴取、政府からの説明聴取を踏まえ、委員間の自由討議を行った。

### 〔調査の概要〕

平成12年11月1日の調査会では、参考人から、リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、性に関すること、産む産まないに関することを人口政策や道徳ではなく健康や権利という視点からとらえようとする考えである、リプロダクティブ・ヘルス/ライツが国際社会において人権として認められている中で、我が国の法制度にはこれに反する部分が数多くあり法改正の必要がある等の意見が述べられた。これら参考人に対しては、①好まざる妊娠を防ぐための努力として教育以外に必要な方策、②学校における望ましい性教育の在り方、③リプロダクティブ・ヘルス/ライツを妊娠・出産・母性保護の範囲でとらえている、人の意識や行政の対応を変えていくための方策、④不妊治療における医療保険適用、医療費控除の在り方、⑤人工妊娠中絶を減少させるため、女性の自己決定権及び男性の協力を担保するための行政の優先課題、⑥リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から見た少子化対策と男女共同参画基本計画の問題点、⑦リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する国際的合意が国内政策に反映しにくく、女性の運動として根付いていないことへの対策等について質疑が行われた。

次いで、11月8日の調査会では、①10代の人工妊娠中絶を減らし、性病を撲滅するため、中学・高校の学校教育現場における性教育を大幅に充実させる必要性、②学校の性教育における自己決定権の重要性に対する視点の欠如、③文部省が配布している家庭教育手帳・家庭教育ノートの利用状況、④労働法制や施策を旧来型の母性保護施策から、働くすべての女性の生涯にわたる健康支援策へと変えていくことの必要性、⑤生涯にわたる女性の健康支援に関して、男女共同参画2000年プランに沿った施策の実施状況、⑥リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念に、女性の再就職、妊娠、出産によって昇進、給与等で不利益

を被らないということが含まれていることの理解等について質疑が行われた。

また、11月15日の調査会では、委員から、①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ確立のため、男性中心の社会システムや社会意識を変えていく必要がある、②女性の自己決定権を阻害する堕胎罪は早急に廃止するべきである、③リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った不妊相談事業を更に展開し、妊娠・出産を希望する者が安全で有効なサービスを過度な経済的・精神的負担なしに受けられるような環境を整備するべきである、④社会教育、学校教育において女性の自己決定権を保障し、それを基本に両性の平等な関係を築く取組の推進が必要である、⑤生涯にわたる女性の健康をきちんと保障する総合的なシステムを確立する必要がある、⑥女性の健康と権利を保障する社会をつくっていくためには、女性の自己決定権を保障し、女性自らが正しい判断をするための正確な情報が必要である等の意見が述べられた。

## (2) 調査会経過

### 〇平成12年11月1日(水)(第1回)

- ○理事の補欠選任を行った。
- ○参考人の出席を求めることを決定した。
- ○男女等共生社会の構築に向けてのうち、女性の自立のための環境整備に関する件(生涯にわたる女性の健康支援)について参考人社団法人日本家族計画連盟事務局次長芦野由利子君、津田塾大学学芸学部国際関係学科教授金城清子君及び千葉大学看護学部母子看護学講座教授森恵美君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。
- ○派遣委員から報告を聴いた。
- ○共生社会に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。

#### 〇平成12年11月8日(水)(第2回)

○男女等共生社会の構築に向けてのうち、女性の自立のための環境整備に関する件(生涯にわたる女性の健康支援)について中原総理府政務次官、松村文部政務次官、福島厚生政務次官及び政府参考人から説明を聴いた後、福島厚生政務次官、松村文部政務次官、中原総理府政務次官及び政府参考人に対し質疑を行った。

#### 〇平成12年11月15日(水)(第3回)

○男女等共生社会の構築に向けてのうち、女性の自立のための環境整備に関する件(生涯にわたる女性の健康支援)について意見の交換を行った。

### 〇平成12年12月1日(金)(第4回)

○共生社会に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。